

令和5年第4回永平寺町議会臨時会議事日程

(1日目)

令和5年5月17日(水)

午前9時30分開議

1 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
(町長招集あいさつ)
- 第 3 議案第35号 永平寺町副町長の選任同意について

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(14名)

- 1番 酒井圭治君
- 2番 長岡千恵子君
- 3番 川崎直文君
- 4番 朝井征一郎君
- 5番 清水紀人君
- 6番 金元直栄君
- 7番 森山充君
- 8番 清水憲一君
- 9番 滝波登喜男君
- 10番 齋藤則男君
- 11番 上田誠君
- 12番 松川正樹君
- 13番 楠圭介君
- 14番 中村勘太郎君

4 欠席議員(0名)

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町	長	河合永充君
教 育	長	室 秀典君
消 防	長	宮川昌士君
総 務 課	長	吉川貞夫君
契 約 管 財 課	長	竹澤隆一君
防 災 安 全 課	長	吉田 仁君
財 政 課	長	多田和憲君
総 合 政 策 課	長	清水智昭君
住 民 税 務 課	長	原 武史君
会 計 課	長	石田常久君
福 祉 保 健 課	長	木村勇樹君
子 育 て 支 援 課	長	島田通正君
農 林 課	長	黒川浩徳君
商 工 観 光 課	長	江守直美君
建 設 課 参 事		吉田正幸君
えい住支援課参事		田辺 毅君
上 下 水 道 課	長	勝見博貴君
学 校 教 育 課	長	山口健二君
生 涯 学 習 課	長	朝日清智君

6 会議のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長		清 水 和 仁 君
書	記	酒 井 春 美 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

午前 9時30分 開会

～開 会 宣 告～

○議長（中村勘太郎君） 開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る5月12日、町長より令和5年第4回永平寺町議会臨時会の招集告示がなされ、早速ご案内を申し上げましたところ、各議員におかれましては、ご健勝にて一堂に会し、ここに本議会が開催できますことを心より厚く御礼を申し上げます。

なお、本日傍聴に来庁されました皆様には、傍聴心得を熟読され、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

今臨時会は、クールビズ期間に伴い、本町においても議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほどよろしくをお願いを申し上げます。

本日の会議事件の説明者として、町長、教育長、消防長並びに各課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、ご協力のほどよろしくをお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

これより令和5年第4回永平寺町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（中村勘太郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、2番、長岡君、3番、川崎君を指名いたします。

～日程第2 会期の決定について～

○議長（中村勘太郎君） 次に、日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期を、本日1日間といたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村勘太郎君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日間と決定いたしました。

次に、町長より招集の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） おはようございます。

本日、令和5年第4回永平寺町議会臨時会の開会に当たり、今回ご提案いたします議案の概要についてご説明いたします。

初夏の日差しも時折感じられるような季節を迎え、木々には若葉が輝くようになってまいりました。議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中ご参集をいただき、厚く御礼申し上げます。また、議員各位におかれましては、ご壮健でご活躍のことと心からお喜び申し上げます。

さて、去る5月15日には、町内において1年間交通死亡事故がゼロ件であったことから、福井県警より賛辞をいただきました。また、5月11日には、春の交通安全県民運動に合わせまして、町内の一斉街頭指導を行いました。どちらも住民の皆様はもとより、交通指導員の皆様、交通安全協会の皆様、そして議員の皆様のご理解とご協力あってのものと考えております。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

それでは、議案の概要について申し上げます。

現在空席となっております副町長選任について、でございます。今回同意をお願いする方は、県より派遣いただくもので、今後、町政全般の総括をはじめ、町と県とのかけ橋としてご活躍を期待しております。

以上、本臨時会の開会に当たり議案の概要を申し上げましたが、詳細につきましては上程の際にご説明いたしますので、慎重にご審議いただき、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

よろしく申し上げます。

～日程第3 議案第35号 永平寺町副町長の選任同意について～

○議長（中村勘太郎君） 次に、日程第3、議案第35号、永平寺町副町長の選任同意についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

河合町長。

○町長（河合永充君） ただいま上程をいただきました議案第35号、永平寺町副町長の選任同意について、提案理由のご説明を申し上げます。

現在空席であります永平寺町副町長に北川善一氏を選任したく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を賜りたく提案するものでございます。

北川善一氏は、平成2年に福井県庁に入庁し、政策推進課企画参事、地域戦略部政策参事、未来戦略課参事、総務部広報広聴課長を歴任されるなど、豊富な行

政経験と卓越した見識を有されております。副町長として町の課題や難題に取り組むのに的確な人物でございます。

以上、議案第35号の提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくご審議いただき、同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（中村勘太郎君） これより質疑を許可いたします。

質疑ありませんか。

9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 今回空席になった副町長を県から派遣ということですが、今回、県内の市町でも何人かそのような形で特別職が派遣をされている状況があるみたいですが、本町はいつ頃、県に派遣の依頼をしたのか。

それと、その手法、いわゆる口頭なのか、今は文書でお願いをするのか。

それと、お願いに当たって、このような人ということをつけ加えているんなら、そういうような方、どのような方をお願いしたいというような意向で要望をされたのか。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずお願いに来ましたのが昨年の年末、知事、副知事に対しまして副町長のお願いに上がりました。そのときにお願ひしましたのが、永住のそういったことや、また町と県とのパイプ、そしてあと、いろんな政策にたけている方、それとあともう一つは、やっぱり共生社会。そういったいろいろな面で新しい永平寺町に風をとといいますか、そういった形でお願ひをしました。

○9番（滝波登喜男君） 文書の要望はしてない？

○町長（河合永充君） 文書の要望はございません。

お願ひは当初、4月1日からというお願ひをしていましたが、どうしてもやっぱり統一地方選の関係で、今回のこういった5月の県の異動に合わせてということになりましたので、よろしくお願ひします。

○議長（中村勘太郎君） 9番、滝波君。

○9番（滝波登喜男君） 人事案件ですので、我々もどういう方というのは分かってはいないのですけれども、もしもお目にかかっていること、お目にかかっているのだらうと思いますけれども、今町長が言われた永住に力を入れていく、それに力量がある人とか、政策にたけている、共生社会というところを目指す本町の新しい風を起こしてほしい、吹かせてほしいというような要望の中で今回派遣された北川善一氏ですけれども、経歴も見ておりますけれども、そういう要望に大体

合致しているのかどうかという見解をやっぱりいただきたいなと思います。どのような方とかというように、もしもご存じやったらお願いしたいなと思います。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まずお会いした第一印象は、物すごく非常に温厚な方で誠実な方だなというのが、最初のそういった感じです。そして新聞の中で昨日ちょっと名前が出た中では、実はいろんな方々から永平寺町の、この北川さんが副町長になるのですってねといういろいろな、SNSとかそういうメールとかでいただきまして、物すごく誠実でいい人ですよと、また、その見た目と同じような方だというのも、周りからのそういった声も聞いております。

で、いろいろな要望をしてきましたけど、やはりそういったのは、この地域未来戦略とかいろいろ要る中で特化しているのかなと思いますが、もう一つ、副町長ですのでオールマイティに、全般にわたって行政の事務ができる、こういったこともやっぱり非常に大事だと思っていまして、その点ではもう間違いないなというふうに今感じておりますので、またこれから皆さんと一緒にいろいろな仕事をさせていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 金元君。

○6番（金元直栄君） 私がお聞きしたいのは、一つは、町内からどうして副町長を求めなかったのかと。どうしてそんなことを言うのかといいますと、この間、県のほうからいろいろ、県に要望して副町長とか副市長とかということでやられているのは見られるのですが、私は、地方自治の趣旨から言うと、地方自治体はその独立性をより確保するためには、やっぱりつながらない人事ということも大事なのかなということをおもうので、その辺一つお聞きしたいと。

もう一つはね、どういうお考えかという意味では、これは町長に聞くのは失礼な話なんかもしらんですが、町が進めている学校の統廃合とか幼保園の再編の問題等についてはどういうお考えをお持ちなのか——個人的なお考えですよ——が伺えるといいのかなと思うのですが、そこをお聞きしたいですね。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず、町内、町外からの副町長のお話もありました。前任の山口副町長が任期もあるような中で、山口前副町長といろいろお話をしていく中で、今回、実は今日いる田辺参事、県から来ていただいて、永平寺町、地方創生とかいろんなことをどんどん取り組んで職員のレベルもずっと上がっていった

んですが、そこでずっと行っている中で、田辺参事がふと来ていただいた中で、「実はこういった政策がありますよ」とか「こういった県の取組、国の取組もありますよ」とか「こういった計画を出されるといろいろ後々いいですよ」とかいろいろ情報があって、ひょっとしたらこの永平寺町、言葉は悪いですけど、浦島太郎になっているのではないかというのが、実は副町長といろいろな話をしている中で。積極的にいろいろなところといろいろな情報をやっていく中では、今回はやっぱり県から来ていただいて、また、県との連携や、皆さんもご存じのとおり、子育て政策にしても移住政策にしても空き家政策、いろいろやっぱり県と町、また福祉、子育ても、やっぱり県の事業に町の手が届かないところを採用するか、そういったことが非常に密になってきている中で県から来ていただいて、先ほどちょっと滝波議員のときにも言いました新しい風、それは新しい事務の、もう一度見直しは、もちろんこの永平寺町らしさ、永平寺独自というのはしっかりやっていって、職員の質をまた今度は県の皆さんにも伝えてもらう役もしてもらえればいいなと思うので、そういった点で期待をしているところです。

もう一つ、副町長の個人的な見解、これからはどちらかというところとそういう個人的な見解、もちろんそれは大事だと思うのですが、これからその方針の中で、やはり私ではなしに公の中でどういうふうに進めていくか、それはもちろん議員の皆さん、議会の皆さんのご意見、またこの役場内での総括とかそういった役割もありますので、そういった点でしっかり公私は分けてできる方かなというのは、それは物すごく僕も、まだちょっとしか会っていませんが感じられる、そういう事務のエキスパートだなというのは強く感じておりますので、またその点は政策的なところで議会中にまた副町長の見解とかそういったのは聞いていただけるといいかなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（中村勘太郎君） 6番、金元君。

○6番（金元直栄君） 私もこういう副町長とかの選任の問題が話題になるにつけ、自分としては反省しているのは、今、副町長なんか求められるのはどういうことかという、一つは、町の政策の水準を、県内もしくは県外を含めた中でこの位置にあるのかというのをやっぱりきちっと判断できる職域、職員でないと駄目だろうと思います。そういうのを担うのが副町長の仕事ではないかと思います。

それは私の感想なので、そういうことはちょっと申し上げておいて、現実的にはどういうお考えをお持ちなのかというのはやっぱり、温厚だとかというのはお聞きしましても、これから先の問題では非常に大きい問題がありますので、私は

ちょっとそこへ避難して、この採決には退席させていただきたいと思っています。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 私も、金元議員がおっしゃられるとおり、じゃ、永平寺町の位置はどういう位置にいるのか、それをやっぱり、その庁内の皆さんでつくられていることを客観的に見て、客観的に総括して、それをちょっとお願いしたいなというところでもありますので、またご理解をお願いしたいと思います。

○議長（中村勘太郎君） 10番、齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 町長の、県から選任されたという趣旨は、今ちょっといろんな質問でお伺いして大体理解できたと思っておりますが。

一つお聞きしたいのは、この方が市や町との関連というのですか、関係のある課に所属されたことがあるのかどうか、お願いいたします。

○議長（中村勘太郎君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 市町振興課の経験も——この管理職の前は——ありますし、役場の参事の職員を県に派遣していたときに一緒に仕事をしていたという、たまたまそういった経験はありますので、そういう市町に関係ある部署にも携わっていたということで、理解はあると思います。

○議長（中村勘太郎君） よろしいですか。よろしいですか。——はい。

ほかございませんか。

ないようですから、質疑を終わります。

まず、原案に反対者の発言を許しますが、ないですか。

暫時休憩します。

（午前 9時49分 休憩）

（午前 9時50分 再開）

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開します。

これより議案第35号、永平寺町副町長の選任同意についての件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（中村勘太郎君） 起立全員でございます。

よって、本件については原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午前 9時51分 休憩)

(午前 9時53分 再開)

○議長（中村勘太郎君） 休憩前に引き続き再開いたします。

以上をもちまして、本臨時会に付されました案件は全て議了しました。

これで本日の会議を閉じます。

各議員におかれましては、大変お忙しいところご参集いただき、ここに全日程を終了しましたことを心より厚く御礼を申し上げます。

今後とも議会運営につきましては、皆様方の格段のご協力をお願い申し上げまして、令和5年第4回永平寺町議会臨時会を閉会いたします。

町長より閉会の挨拶を受けます。

河合町長。

○町長（河合永充君） 閉会に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げました副町長の選任同意につきまして、慎重にご審議をいただき、また妥当なご決議を賜り、ありがとうございました。

これで5月22日より、今年度のチーム永平寺町役場メンバーがそろそろ形となります。今後とも住民の皆様のため、議会と二人三脚でよりよい行政運営を図ってまいりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様におかれましては、健康に十分留意され、町勢発展により一層のお力添えを賜りますとともに、これからのご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

(午前 9時55分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員